

法人（事業所）理念	利用される児童の生活能力向上の為に必要な指導を行い、集団生活にも適応する事が出来るよう適切かつ効果的な支援を行います。 児童の特性に応じた個別支援を大切に考えます。						
支援方針	日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活や社会との交流を図る事ができるように取り組みます。個人の意思や人格を尊重し、行動要求を阻害せず楽しく安心して過ごせる居場所となる事を目標としています。						
営業時間	平日 学休日	9 時 8	30 分 30	18 時 17	30 分 30	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容							
本人 支援	健康・生活	・毎日の検温、手洗いを実施し、個々の健康状態を把握し、安全に生活が出来るように支援します。 ・衣服の整理や着替え、道具の出し入れの整理整頓が出来るようにしていきます。 ・様々な活動や、外遊びを通して学習出来る環境を整えていきます。					
	運動・感覚	・ラジオ体操や施設内外での活動を通して、動作の基本となる姿勢保持や上下肢の運動、筋力の維持強化を図ります。 ・保有している感覚（視覚・聴覚・触覚・嗅覚等）を十分に活用出来るよう、遊び等を通して支援していきます。 ・感覚の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の配慮を行います。					
	認知・行動	・個々の認知の特性を理解し、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切に行動出来るよう支援します。 ・季節の変化を外出レク、工作、行事参加等で感じてもらい、感性形成につなげていきます。 ・感情のコントロールがスムーズに出来るよう支援します。					
	言語 コミュニケーション	・コミュニケーション能力の向上を目標に、障害の種類や程度、興味関心に応じて言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り手振りで意思のやり取りを行うなどコミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付ける事が出来るよう支援します。 ・自信を持って自分の気持ちを相手に伝える事が出来るよう支援します。					
	人間関係 社会性	・楽しめる活動を提供し、集団の中でルールを守る事や順番を待つて遊べるよう、職員も介入しながら社会性の発達を支援します。 ・信頼関係を築き、人に対する信頼感、安心感を育む支援を行います。					
家族支援	利用児童に関する相談を随時受け付けます。必要時は関係機関とも連携を取りながら支援致します。				移行支援		・中学、高校、就労や自立等を見据えて、支援目標や支援内容を設定していきます。 ・事業所内研修や外部研修にも積極的に参加していきます。
地域支援・地域連携	・学校や相談支援事業所、他の通所支援事業所との情報連携や調整支援方法に関する相談援助等に取り組んでいきます。				職員の質の向上		
主な行事等	・毎月外出レクリエーションや誕生会を開催しています。季節に応じてプール遊びや紅葉見学に出掛けたり、電車を利用したお出掛け等、集団で楽しめる企画を実施しています。 ・工作活動で完成した作品を施設内に貼り出しています。						